

事業名	農村女性活動推進支援事業		
細事業名	農村女性による農村資源活用事業費	財務コード	719806
担当部課室	農政 部 農業技術 課 普及指導 担当 (内線)	5357	

事業の概要

実施期間	始期 H25 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	農村女性・担当職員	リーダーとしての資質向上及び起業、グループ活動への意欲が促進されている	農業経営や地域活動への参画
事業の内容 主にH26年度	<p>農業生産の維持と地域活性化の中心的な担い手として重要な役割を果たしている農村女性が、女性リーダーとして積極的に農業経営や地域活動に参画できるように、農村女性リーダーの育成、起業化の促進、女性のグループ活動などを推進している。</p> <p>そのため、農村女性の資質向上を図るとともに、担当職員が農村女性の活動を推進する施策を展開できるよう、関東ブロック先進的農村女性交流交換会に参加する。</p> <p>関東ブロック先進的農村女性交流交換会への参加(年1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的: 会議への参加を通じて他県の先進事例・優良事例についての情報を収集するとともに、人的交流などを通じて図られたネットワークを活かし、農村女性が中心となった地域農業・農村の活性化を推進する。 内容: 事例発表(農家レストラン、食文化伝承、障害者雇用の先進的な取り組みを行っている農村女性から発表) 意見交換(後継者育成、食育、6次産業化の3つのテーマについてグループにわかれて意見交換) 現地視察 参加者: 農村女性2名、県職員1名 		
根拠法令等	関東ブロック先進的農村女性交流交換会開催要領		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標						活動指標
交流会への参加人数	3人	3人	3人	3人	3人	目標設定の考え方 資質向上を図るための交流交換会への参加人数とした。
活動指標達成率(実績値/目標値)	100.0 %					データの出典等 実績報告書
成果指標						成果指標
成果指標達成率(実績値/目標値)	%					目標設定の考え方 データの出典等
決算額又は予算額(千円)	720		777	713	735	成果指標によらない成果 関東ブロック先進的農村女性交流交換会は、関東地域の先進的な取り組みを行っている農村女性など約120名が一堂に会する会議であり、その会議に参加することで、本事業の目的である農業・農村で活躍できる農村女性リーダーの育成などに寄与している。
うち一財額	0		0	0	-	
所要時間(直接分)	72 時間		72 時間	72 時間	72 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	72 時間		72 時間	72 時間	72 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	147		147	147	147	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 関東ブロック先進的農村女性交流交換会では、6次産業化や後継者育成、食育等のテーマについて情報交換を行っており、農村女性並びに職員の資質向上が図られている。会議での情報交換をもとに、農産物や農産加工品のみならず、女性の視点にたった郷土食や伝統文化などの地域資源を活かした都市農村交流などの取り組みを行っており、農業・農村の活性化に尽力していることから、意図した成果をほぼ上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	農村女性や担当職員の意識・資質の向上に有益であるとともに、農村女性活動について他県の先進事例や優良事例等の情報が収集できることから、参加した農村女性が所属する団体の総会等で交換会の内容(農家レストラン設立に向けた活動、食文化伝承のポイント、農業法人による障害者雇用の取り組み、農村女性による後継者育成の進め方、食育活動を推進するための方策、6次産業化に向けた取り組み方法等)を発表するなど、参加者が得た知見を幅広く農村女性や地域に広め、多くの人々の意識・資質向上ができる方法を検討する。	m

・「以外の判断項目」の欄

a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法の変更	より多くの農村女性の意識・資質向上につながるよう、交流会にて収集した、農村女性活動に関する他県の先進事例や優良事例等の情報を、参加した農村女性が所属する団体主催の研修会や総会で伝達する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること